

四 半 期 報 告 書

(第128期第3四半期)

日 本 郵 船 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第128期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 須崎裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 須崎裕一
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町6番1号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目2番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第3四半期 連結累計期間	第128期 第3四半期 連結累計期間	第127期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,654,354	1,782,858	2,237,239
経常利益 (百万円)	50,358	61,577	58,424
四半期(当期)純利益 (百万円)	28,385	28,457	33,049
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	93,183	62,820	85,196
純資産額 (百万円)	784,993	826,137	773,899
総資産額 (百万円)	2,642,818	2,610,735	2,551,236
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.73	16.78	19.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.73	16.77	19.48
自己資本比率 (%)	27.7	29.4	28.2

回次	第127期 第3四半期 連結会計期間	第128期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.65	4.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

- (1) 日本貨物航空㈱が米国で提起されている航空貨物運賃に係る損害賠償請求訴訟（集団民事訴訟）に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を独禁法関連引当金に計上することといたしました。
- (2) 郵船ロジスティクス㈱及び同社連結子会社1社が米国で提起されている国際航空貨物利用運送サービスに係る集団民事訴訟に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を独禁法関連引当金に計上することといたしました。
- (3) 郵船ロジスティクス㈱及び同社連結子会社1社は、シンガポール競争委員会より日本発シンガポール向け国際航空貨物利用運送サービスに係る競争法違反の嫌疑に関する調査を受けていましたが、平成26年12月11日付で課徴金納付命令を受け、当該金額を特別損失に計上しています。
- (4) 当社は、自動車の海上輸送に係る競争法違反の嫌疑に関して、米国その他の海外当局との司法取引締結等による支払いに備え、独禁法関連引当金を計上することといたしました。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、インフラ投資ファンドであるMacquarie Infrastructure Partners III, L.P.に北米港湾運送事業子会社の持分の一部を譲渡することといたしました。

本件譲渡により、平成27年3月期の連結決算において約345億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。なお、関係会社株式売却益は為替等の影響により変動する可能性があります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高1兆7,828億円（前年同四半期1兆6,543億円）、営業利益409億円（前年同四半期357億円）、経常利益615億円（前年同四半期503億円）、四半期純利益284億円（前年同四半期283億円）となりました。

(概況)

当第3四半期連結累計期間においては、米国では雇用や住宅市場の回復により個人消費が底堅く推移し、引き続き好調でした。欧州では輸出の拡大や設備投資の持ち直しの兆しが見られましたがデフレ懸念が拭えず、不透明な経済環境が続きました。中国では設備投資に減速が見られましたが、安定した成長率を維持しました。日本経済は、消費税増税により景気に一旦後退局面が見られたものの、10月以降の急速な円安等により、回復の兆しを見せました。

海運業は、総じて荷動きが増加し、原油価格の下落に伴い燃料油価格が低下したものの、船腹の供給圧力はコンテナ船及びドライバルカーを中心に依然根強く厳しい事業環境が継続しました。当社グループでは、引き続き配船合理化や船隊整備等による船費及び運航費削減に努めました。非海運部門では、航空運送事業及び物流事業で航空貨物の荷動きが増加しました。また、客船事業は引き続き順調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比1,285億円増（7.8%増）となり、営業利益は前年同四半期比51億円増（14.4%増）となりました。また経常利益も前年同四半期比112億円増（22.3%増）となりましたが、独禁法関連引当金繰入等により、四半期純利益は前年同四半期比0.7億円増（0.3%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	98.54円/US\$	105.80円/US\$	7.26円 円安
平均消費燃料油価格	US\$626.21/MT	US\$600.34/MT	US\$25.87 安



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間)のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

		売上高				経常利益		
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,584	5,154	569	12.4%	3	60	56
	航空運送事業	660	731	70	10.7%	△51	△12	38
	物流事業	3,229	3,538	308	9.5%	53	73	19
不定期専用船事業		7,279	7,471	191	2.6%	451	455	4
その他事業	客船事業	344	376	32	9.4%	10	22	11
	不動産業	75	71	△3	△4.4%	29	26	△2
	その他の事業	1,385	1,306	△79	△5.7%	6	3	△3

(注) 第1四半期連結会計期間より、特定のセグメントに帰属しない一般管理費を全社費用とし、上記に含めていません。詳細については「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

<定期船事業>

コンテナ船部門では、全般的に荷動きは増加したものの、特に欧州航路において新造大型船の竣工・投入による供給圧力が強く、市況は弱含みで推移しました。北米航路は、好調な米国経済により需要も順調に推移し、その影響で運賃相場も比較的堅調でしたが、北米西岸で発生した港湾混雑の影響による船腹不足から予期せぬ減便を余儀なくされるなど、追加費用が発生しました。

サービス面では、G6アライアンスが北米西岸航路、大西洋航路へ協調を拡大し、更なる合理化とサービス網の拡充を進めました。アジア航路では、より競争力のあるサービスとすべく航路改編を行いました。コスト面では、不経済船の返船や船舶の改造による燃費向上、燃費効率の良い船舶の投入により、船費や運航費の削減に努めました。また、投入船の大型化による輸送効率の改善、サービスの特性に合わせた配船や本船遅延回復のための余剰船・備船の有効活用、無駄なコストを発生させない効率的な配船計画等の最適経済運航の徹底を図りました。北米航路から始めたEAGLEプロジェクト(効率的なコンテナ運用、粗利の極大化を目指す活動)を欧州航路、南米航路等他航路へも展開し、更なるコスト削減・粗利改善にも努めました。ターミナル関連部門の国内外コンテナターミナルの総取扱量は前年同四半期比で増加しました。

以上の結果、定期船事業全体は、前年同四半期比増収増益となりました。

<航空運送事業>

日本貨物航空(株)は、北米向けの自動車関連貨物をはじめとしたピークシーズンの活況による運賃の回復、燃料油価格の下落、継続的なコスト削減により前年同四半期比で増収となり、損失が縮小しました。

<物流事業>

航空貨物輸送は、日本発貨物を中心に取扱量は堅調に推移し、前年同四半期を上回りました。海上貨物輸送は、荷動きが期待した水準に至らず、前年同四半期の取扱量に届きませんでした。ロジスティクス事業は、ベトナムに新倉庫を稼動するなど引き続き事業を拡張しました。物流事業全体としては、前年同四半期比増収増益となりました。

<不定期専用船事業>

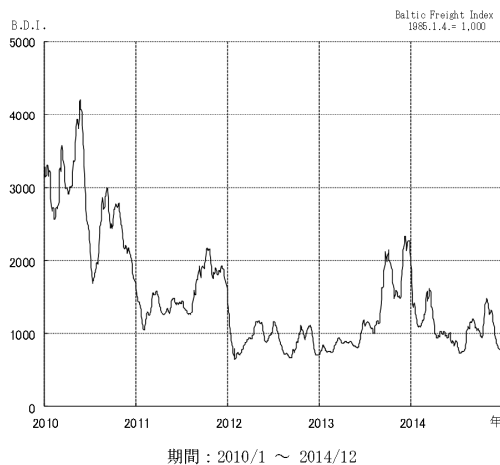
自動車輸送部門では、日本からの完成車輸出は前年同四半期を下回る傾向が継続しましたが、比較的堅調な輸送需要のある地域に対し配船を着実にに行った結果、当社グループ全体の完成車海上輸送台数は前年同四半期と同水準となりました。また、最新の省エネ技術を採用した新造船が2隻竣工するなど、環境対応をさらに拡充しました。自動車物流は、ミャンマー国内において現地企業と共同で内陸輸送や車両保管等の完成車の総合物流サービスを開始する等、急成長中の市場で事業を拡大しました。

ドライバルク部門では、中国の鉄鉱石輸入量が増加しましたが、主に豪州出していたため船腹過剰を解消する輸送距離の伸びは限定的でした。また中国の石炭輸入量や、インドネシアの未加工鉄石の輸出規制から鉱物原石の荷動きも減少しました。新造船竣工量は減少したものの、船腹過剰の解消には至らず、市況は全船型で前年同四半期を下回りました。こうした中、当社グループは短期的な市況の変動に左右されにくい契約を増加させると同時に、減速航海の徹底を進めコスト削減に取り組みました。また、貨物の組み合わせや配船の工夫によりバラスタ航海を減らすなど、収支の向上に努めました。

リキッド部門では、原油価格の下落と冬場の石油需要期が重なり10月から石油需要が拡大しました。VLCCの市況は、主に中国の調達先の多角化による輸送距離の増加等もあり、需給が改善して前年同四半期を上回りました。LPG船はナフサ高によるLPGへの代替需要の増大、米国出シアジア向け輸送距離の増加等により、市況は前年同四半期を上回りました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられ順調に推移しました。海洋事業ではシャトルタンカーやFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）及びドリルシップが順調に稼働しました。

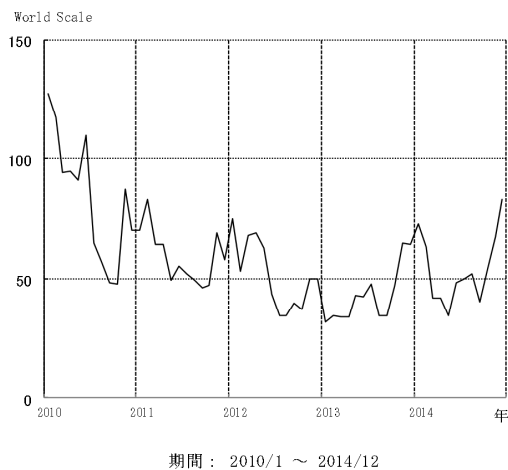
これらの結果、不定期専用船事業全体の業績は前年同四半期比増収増益となりました。

不定期船運賃BDI (BFI)の推移



タンカー運賃

中東湾岸積日本向けVLCC型最高値の推移



<客船事業>

北米市場のクリスタル・クルーズは、北欧・地中海等のクルーズを中心に順調に販売を伸ばし、高い乗船率を維持しました。日本市場の飛鳥クルーズは、台風の影響があったものの夏場の旺盛な需要を取り込み、客船事業全体では前年同四半期比増収増益となりました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業は賃貸収入の減少及び所有物件の建替えに伴う費用を計上したことから、前年同四半期比で減収減益となりました。

その他の事業は、新造船向け船用機器の販売等が堅調に推移しましたが、急速に進んだ原油価格の下落に伴い、商事業の主力である船舶向け燃料油の販売単価が大きく下落したことなどから、部門全体では前年同四半期比減収減益となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は330百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所（注）	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	—	—

（注） 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年12月31日	—	1,700,550,988	—	144,319,833	—	151,691,857

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,839,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,687,260,000	1,687,260	—
単元未満株式	普通株式 8,451,988	—	—
発行済株式総数	1,700,550,988	—	—
総株主の議決権	—	1,687,260	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船(株) (注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,488,000	—	4,488,000	0.26
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	312,000	—	312,000	0.01
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	—	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	4,839,000	—	4,839,000	0.28

（注） 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。
なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,654,354	1,782,858
売上原価	1,468,738	1,588,271
売上総利益	185,616	194,587
販売費及び一般管理費	149,856	153,673
営業利益	35,759	40,913
営業外収益		
受取利息	1,850	2,400
受取配当金	3,809	4,558
持分法による投資利益	12,926	11,104
為替差益	5,889	13,323
その他	6,094	6,007
営業外収益合計	30,570	37,394
営業外費用		
支払利息	14,263	13,295
その他	1,706	3,435
営業外費用合計	15,970	16,730
経常利益	50,358	61,577
特別利益		
固定資産売却益	7,373	8,265
その他	7,587	2,082
特別利益合計	14,960	10,347
特別損失		
固定資産売却損	2,086	406
独禁法関連引当金繰入額	※ 13,500	※ 13,718
その他	2,942	9,390
特別損失合計	18,528	23,516
税金等調整前四半期純利益	46,790	48,408
法人税等	15,124	16,601
少数株主損益調整前四半期純利益	31,665	31,806
少数株主利益	3,280	3,349
四半期純利益	28,385	28,457

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,665	31,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,977	16,047
繰延ヘッジ損益	8,249	△20,889
為替換算調整勘定	27,948	32,362
退職給付に係る調整額	△186	664
持分法適用会社に対する持分相当額	12,528	2,829
その他の包括利益合計	61,517	31,013
四半期包括利益	93,183	62,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,349	55,318
少数株主に係る四半期包括利益	5,833	7,502

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,358	212,171
受取手形及び営業未収入金	268,612	311,919
有価証券	136,046	99,451
たな卸資産	72,147	55,856
繰延及び前払費用	72,621	81,408
繰延税金資産	4,622	4,899
その他	101,802	98,273
貸倒引当金	△2,429	△2,229
流動資産合計	871,782	861,751
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	923,623	950,483
建物及び構築物（純額）	77,254	79,948
航空機（純額）	18,505	41,849
機械装置及び運搬具（純額）	35,231	36,200
器具及び備品（純額）	5,669	5,709
土地	64,906	66,738
建設仮勘定	97,054	51,855
その他（純額）	6,320	6,767
有形固定資産合計	1,228,565	1,239,553
無形固定資産		
借地権	5,102	5,254
ソフトウェア	7,621	9,040
のれん	24,179	23,832
その他	5,029	4,856
無形固定資産合計	41,933	42,984
投資その他の資産		
投資有価証券	291,212	338,149
長期貸付金	24,177	30,052
退職給付に係る資産	36,913	37,885
繰延税金資産	7,445	7,286
その他	52,240	54,962
貸倒引当金	△3,698	△2,453
投資その他の資産合計	408,291	465,883
固定資産合計	1,678,790	1,748,421
繰延資産	664	563
資産合計	2,551,236	2,610,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	229,738	221,804
短期借入金	115,090	99,024
未払法人税等	6,190	6,962
繰延税金負債	4,156	3,310
前受金	70,156	79,081
賞与引当金	7,991	6,622
役員賞与引当金	345	269
独禁法関連引当金	13,307	14,404
購入契約損失引当金	3,892	—
備船解約損失引当金	906	—
その他	74,787	106,351
流動負債合計	526,564	537,831
固定負債		
社債	235,445	235,445
長期借入金	875,956	855,624
繰延税金負債	33,928	43,469
退職給付に係る負債	17,433	18,792
役員退職慰労引当金	1,867	1,785
特別修繕引当金	19,726	21,842
その他	66,414	69,808
固定負債合計	1,250,773	1,246,766
負債合計	1,777,337	1,784,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,617	155,616
利益剰余金	428,173	447,958
自己株式	△2,034	△2,062
株主資本合計	726,076	745,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,169	45,080
繰延ヘッジ損益	△22,638	△45,010
為替換算調整勘定	△8,289	24,392
退職給付に係る調整累計額	△4,046	△3,354
その他の包括利益累計額合計	△5,805	21,107
少数株主持分	53,628	59,197
純資産合計	773,899	826,137
負債純資産合計	2,551,236	2,610,735

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

なお、当第3四半期連結累計期間における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

従来、有形固定資産の船舶のうちドライバルカーの耐用年数は15年としていましたが、船種ごとに船舶の管理及び使用方針を見直した結果、主なドライバルカーの船種について長期間の使用が見込めると判断したため、第1四半期連結会計期間において耐用年数を20年に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,621百万円増加しています。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 独禁法関連引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、自動車等の海上輸送に関し日本の公正取引委員会への課徴金納付に備え13,500百万円を計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 日本貨物航空㈱が米国で提起されている航空貨物運賃に係る損害賠償請求訴訟(集団民事訴訟)に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額4,000百万円を計上しています。

(2) 郵船ロジスティクス㈱及び同社連結子会社1社が米国で提起されている国際航空貨物利用運送サービスに係る集団民事訴訟に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額1,478百万円を計上しています。

(3) 当社は、自動車の海上輸送に係る競争法違反の嫌疑に関して、米国その他の海外当局との司法取引締結等による支払いに備え、8,239百万円を計上しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	34,792百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	43,181百万円
NYK ARMATEUR S. A. S.	8,637 "	ALFA LULA ALTO S. A R. L.	23,993 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,598 "	NYK ARMATEUR S. A. S.	9,550 "
YEBISU SHIPPING LTD.	6,225 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,629 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	4,941 "	YEBISU SHIPPING LTD.	7,174 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,077 "	CAMERON LNG, LLC	5,761 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	3,825 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	4,751 "
ROLF LOGISTIC LLC	3,753 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	4,053 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. 及び (NO.2) LTD.	2,544 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	3,644 "
飛島コンテナ埠頭㈱	1,415 "	ROLF LOGISTIC LLC	2,312 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	1,289 "	飛島コンテナ埠頭㈱	1,318 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,005 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	1,193 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	17,016 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (5社)	15,417 "
従業員	740 "	従業員	650 "
その他20社	3,770 "	その他27社	8,378 "
計	102,635百万円	計	140,010百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は53,560百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は58,577百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は54,817百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成36年2月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は64,905百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。

(4) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社1社は、平成24年9月より自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、米当局により調査を受け、欧州当局から質問状を受領しています。また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

米欧当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当第3四半期連結会計期間)

当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	79,120百万円	74,773百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年9月30日	平成25年11月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,088	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成26年9月30日	平成26年11月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	446,256	61,259	319,912	727,359	34,429	6,407	58,729	1,654,354	—	1,654,354
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,179	4,840	3,080	607	—	1,117	79,844	101,669	△101,669	—
計	458,436	66,099	322,992	727,967	34,429	7,525	138,574	1,756,024	△101,669	1,654,354
セグメント利益 又は損失(△)	371	△5,122	5,336	45,144	1,072	2,915	696	50,415	△56	50,358

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他の 事業			
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	505,759	68,520	351,329	746,750	37,625	6,123	66,748	1,782,858	—	1,782,858
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,662	4,620	2,487	390	52	1,072	63,901	82,188	△82,188	—
計	515,422	73,141	353,816	747,141	37,677	7,196	130,650	1,865,047	△82,188	1,782,858
セグメント利益 又は損失(△)	6,031	△1,281	7,319	45,583	2,217	2,618	386	62,874	△1,297	61,577

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整△5百万円、全社費用△1,292百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。第1四半期連結会計期間より、本部部門に係る費用に関する業績管理方法を変更しました。本部部門に係る費用のうち、従来の変更によるセグメント利益への影響は軽微であり、各セグメントの売上高、連結売上高及び連結経常利益に与える影響はありません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、有形固定資産の船舶のうちドライバルカーの耐用年数は15年としていましたが、船種ごとに船舶の管理及び使用方針を見直した結果、主なドライバルカーの船種について長期間の使用が見込めると判断したため、第1四半期連結会計期間において耐用年数を20年に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、「不定期専用船事業」でセグメント利益が4,621百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	16.73	16.78
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	28,385	28,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	28,385	28,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,696,180	1,696,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	16.73	16.77
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	572	572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日に開催された取締役会において、第128期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

- ① 中間配当金の総額 3,392百万円
- ② 1株当たりの金額 2円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月25日

(注) 当社定款第50条の規定に基づき、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・専務経営委員 水島健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区牛島町6番1号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目2番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員工藤泰三及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員水島健二は、当社の第128期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。